

愛知の土地改良

□ 第1回理事会開催	2
□ 第1回支会長会議開催	2
□ 第1回参与会開催	3
□ 叙勲	3
□ 農業農村整備の集い	3
□ 平成31年度農業農村整備事業に関する重点要請活動を実施	4
□ 農事用電力に係る要請活動を実施	6
□ 平成30年度土地改良施設維持管理適正化事業加入団体 (38期生～42期生)打合せ会議開催	7
□ 水土里情報システム操作研修会開催	7
□ 土地改良法改正に係る説明会	8
□ 土地改良区体制強化事業情報	9
□ あいちの農業用水展	9
□ 2018全国田んぼアートサミットin名古屋	10
□ 全国植樹祭感謝状授与	11
□ お知らせ	11
□ 平成30年度水土里レポーター	11



みどり
水土里ネット愛知
発行／愛知県土地改良事業団体連合会
新農村創造
名古屋市西区栄生一丁目18番25号
電話(052)551-3611(代)



第1回理事会 開催

7月23日、第1回理事会を、愛知県土地改良会館7階大会議室において開催した。理事会は初めに中野治美会長の挨拶、続いて、参与としてご臨席の県幹部の方々を代表し、勝又久幸愛知県農林基盤局長より挨拶をいただき、議事に入った。提出した下記議案は、いずれも原案どおり承認、可決された。



理事会

記

提出議案

第1号議案 平成29年度事業報告並びに一般会計収支決算及び財産目録の承認について
※関連説明 新短期(5ヵ年)事業計画(目標年次:32年度)について

第2号議案 平成30年度一般会計収支補正予算の専決処分について

第3号議案 本会設立60周年記念式典及び第15回愛知県土地改良事業物故功労者慰靈祭、
第15回愛知県土地改良事業推進大会について

第4号議案 平成31年度一般賦課金及び特別賦課金の
賦課率の改定について
※関連説明 県土連本会と支会の在り方について

その他 (1)土地改良法の一部を改正する法律の
概要について(要約)

- (2)農事用電力に係る要請について
- (3)第41回全国土地改良大会宮城大会について
- (4)要請活動について
- (5)その他

第1回支会長会議 開催

7月12日、第1回の支会長会議を、愛知県土地改良会館6階第1研修室において開催した。会議には中野治美会長(海部支会長)、小久保三夫副会長(豊橋支会長)、長瀬保名古屋支会長、恒川宣彦一宮副支会長、片岡勝城半田支会長、神谷金衛岡崎支会長、川上万一年幡豆支会長、三浦孝司豊田

支会長が出席された。会議は初めに中野会長より挨拶がなされ、続いて、中野会長を座長に選任し、提出した下記議案については、それぞれ、資料に基づき説明が行われた後、活発な意見交換が行われた。

記

提出議案

- (1)理事会提出事項について
- (2)その他

第1回参与会 開催

参与会は定款第31条「この会の業務の運営を適切に行うため必要があるときは、参与若干人を置くことができる」に基づき年数回開催し、諮問に応じていただいているもので、今年度、第1回参与会を、7月11日愛知県土地改良会館6階第1研修室において開催した。

参与会は山本信介専務理事の挨拶の後、参与を代表し、平田誠愛知県農林基盤局次長より挨拶を

いただき、議事に入った。提出した議案は7月23日開催の理事会に提出する平成29年度事業報告並びに一般会計収支決算等、それに関連した本会の新短期(5ヵ年)事業計画も併せて協議された。また、土地改良法の一部を改正する法律の概要、農事用電力に係る要請、農業農村整備の集いおよび要請活動について報告をした。

叙 紲

政府は平成30年4月29日付で平成30年春の叙勲の受章者を発表しました。

本会会員からは2名の方々が受賞の栄に浴されました。

このたびの栄えある受賞を心からお慶び申し上げ、益々ご健強でご活躍されますようお祈りいたします。

旭日小綬章



浜田 一徳 氏

本会理事
孫宝排水土地改良区理事長

旭日単光章



服部 淳二 氏

日光川西悪水土地改良区理事長

農業農村整備の集い

— 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて —

6月13日、東京都千代田区の砂防会館別館シェーンバッハ・サボーで「農業農村整備の集い」が開催された。

この集いは、全国の土地改良関係者約1,200人が一同に会し、現下の情勢を共有した上で、農業農村整備の一層の推進を図っていくことを目的に開催されたもので、本県からは、中野治美会長を始め、本会会員、愛知県より28名が参加した。

冒頭、二階俊博全国水土里ネット会長は、「われわれは予算回復だけで我慢しているのではない。まだ農業農村の発展のためにはやらなきゃいけないことはたくさんある。われわれが先頭に立た



二階会長挨拶

なきや駄目だ！闘う土地改良は際限なく続く！」と力強く挨拶された。

4ページへ続く

続いて、齋藤健農林水産大臣は、「農業の大規模化や高付加価値化につながる生産基盤の整備をしっかりと行ったうえで、消費者の皆さんに喜んでいただけるものを創意工夫しながら安心して生産していただくために、闘う土地改良の皆さんと一緒に闘っていく」と述べられた。

その後、全国水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員は、「農業を下支えする土地改良事業をアヒルの水かきに例え、水かきは二つなければいけない」と訴えられ、また、全国水土里ネット会長会議の宮崎雅夫顧問の挨拶では、「皆さまの期待に応えて『水かき候補』ではなく、農業農村を元気にするため、しっかりと『水かき』になれるように頑張りたい」と応えられた。

その後、土地改良区の産地振興に関する事例発表がされ、最後に、国に対して予算確保のための要請の提案・採択が次のとおり示された。

1 農業競争力の強化や国土強靭化を図るため、昨年9月に施行された改正土地改良法を積極的に活用した事業制度の現場へのより一層の普及を図ること



齋藤農林水産大臣挨拶

- 2 今国会で成立した改正土地改良法の適切な実施を図るため、その啓発普及に努めるとともに、土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を推進すること
- 3 農業・農村が有する多面的機能をしっかりと次世代に引き継ぐため、農地や水路、農道の保全活動等が適切に実施できるよう、多面的機能支払制度への十分な支援を行うこと
- 4 これらの事業を円滑に行うため、平成31年度当初予算では、現場のニーズに十分応えられる規模の予算を確保すること



進藤参議院議員挨拶



宮崎全国水土里ネット会長会議顧問挨拶

平成31年度 農業農村整備事業に関する重点要請活動を実施

6月7日、東海農政局において、中野治美会長、山本信介専務理事により平成31年度農業農村整



東海農政局幹部への要請

備事業に関する21項目の重点要請を、幸田淳東海農政局長を始め局幹部職員へ実施した。



幸田東海農政局長に要請書を手交

また、6月13日に、農林水産省農村振興局において、中野会長、山本専務理事により同内容の要請について、室本隆司農林水産省農村振興局次長を始め農村振興局幹部職員への要請活動を実施



室本次長に要請書を手交

7月14日には、二階俊博全国水土里ネット会長（衆議院議員 自由民主党幹事長）が来県されたことに伴い、アイプラザ半田において、中野会長より二階会長への要請活動を行い、併せて、



二階会長に要請書を手交

した。また、当日開催された「農業農村整備の集い」終了後においても、関係の国会議員へ、さらには財務省（今枝宗一郎財務大臣政務官）に要請活動を行った。



酒井庸行参議院議員に要請書を手交

宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問を交え、本会理事・関係者との土地改良事業推進に関する意見交換会を実施した。



意見交換会の参加者

要請書並びに重点要請項目の内容は次のとおり。

要 請 書

愛知県の農業農村整備事業の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

土地改良関係の予算は、平成29年度の補正予算1,452億円と、平成30年度の予算4,348億円と合わせて5,800億円を確保し、平成21年度の当初予算を上回る対応に重ねてお礼を申し上げます。

しかしながら、当初予算の割合は、四分の三程度に留まっており、地域ニーズに応じた事業を安定的、計画的に展開するためには、農業農村整備事業の当初予算の安定的な確保が不可欠であります。

本県は、古くから木曽川・矢作川・豊川の三大水系を中心として、先人の努力により数多くの農業用水路が開削され、戦後は愛知用水を始め、各水系で大規模水利事業を展開してきたことにより、農業生産額で全国3番手グループ、中部地方最大の農業県であり、これを支えていくためにも、計画的かつ着実に農業生産基盤の整備を進めていかなければなりません。

これらの大規模な水利施設を、更に機能的かつ高度に活用し、維持・更新をしていくためには、国営事業を着実に推進していただくと共に、その他の施設についても、適切な時期に次代を見据えた更新や機能保全対策を実施していく必要があります。

一方で、本県は我が国最大規模のゼロメートル地帯を有する特殊な事情を抱えております。南海トラフで発生する大規模地震により、海岸堤防は沈下・崩壊し、津波到達前の浸水や津波による堤防流出による甚大な被害が想定されています。また、近年ゲリラ豪雨等も多発しております。そのため、防災・減災に資する農業用施設の耐震化・更新整備が喫緊の課題であります。

今回、こうした課題や地域のニーズに応えるべく、3つのテーマで合わせて21項目の重点要請を行いたいと思います。愛知県土地改良事業団体連合会は、今後も国・愛知県と連携して効率的・効果的な農業農村整備事業を展開していく所存ですので、格別のご高配をお願いいたします。

重点要請21項目

I 地域ニーズに応じた攻めの農業農村整備事業の展開について

- 1 農業農村整備事業の着実な推進について
- 2 基幹水利施設を管理する土地改良区への支援について
- 3 土地改良区制度の見直しに伴い新たに生じる負担への支援について
- 4 農地整備事業にかかる農業者の費用負担の軽減について
- 5 農業用ため池の耐震対策と豪雨対策を一体的に行う事業の創設について
- 6 南海トラフ地震対策促進事業の創設について

II 国土強靭化に資する農業農村防災対策と力強い農業を支える農業生産基盤の整備について

- 1 農業の競争力強化に向けた農業基盤整備事業の促進について
- 2 国土強靭化に資する農村地域防災減災事業の促進について
- 3 農業用排水路の老朽化及び長寿命化対策の促進について
- 4 特定農業用管水路等特別対策事業の促進について
- 5 農山漁村地域整備交付金の促進について
- 6 多面的機能支払交付金による地域の共同活動の着実な促進について
- 7 農業水利施設の適切な維持管理に対する支援について

III 暮らしを支える大規模水利施設の耐震化及び更新整備について

- 1 国営総合農地防災事業 新濃尾地区の推進について
- 2 国営総合農地防災事業 矢作川総合第二期地区の推進について
- 3 国営施設機能保全事業 尾張西部地区の推進について
- 4 国営土地改良事業 矢作川沿岸地区の早期事業化について
- 5 宮田用水施設における地域整備方向検討調査の着手について
- 6 水資源機構 岩田用水二期事業の推進について
- 7 水資源機構 岩田用水三好支線水路緊急対策事業の推進について
- 8 木曽川用水施設における老朽化対策の早期事業化について

農事用電力に係る要請活動を実施

農事用電力は、電力の小売自由化に伴い、50kW以下の低圧分野については、需要家の保護の観点から、経過的な措置として従来と同様の規制料金が維持されている。また、各電気事業者は、農業等への影響を踏まえて、経過措置のある低圧分野のみならず、特別高圧、高圧分野においても、従来の農事用電力メニューを継続している状況にある。この経過措置は、平成32年3月末までとされていることから、仮に農事用電力メニューが撤廃された場合には、農業水利施設の維持管理への影響が極めて大きいことから、農業の持続的発展や成長産業化、農村の振興に甚大な影響が危惧されている。

こうしたことから、全国水土里ネットからの提案により各電力会社並びに国會議員あてに「農事用電力について、その利用実態や社会的・経済的意義等を踏まえ、低圧分野の経過措置の継続、並びに既に自由化されている特別高圧、高圧分野を含めた農事用電力メニューの継続と料金の据え置き」を要請するとした要請活動を全国展開する

こととした。

本県では、8月1日、名古屋ルーセントタワー7階会議室において、山本信介専務理事より中部電力株式会社販売カンパニー事業戦略室の八木貴央戦略グループ長への要請を本県のほか、長野県、岐阜県、静岡県、三重県の5県土連会長の連名及び農業用排水機器運営期成同盟会から実施した。

また、8月2日、山本専務理事により愛知県選出の国會議員等に要請活動を実施した。



八木戦略グループ長に要請書を手交

平成30年度 土地改良施設維持管理適正化事業加入団体 (38期生～42期生) 打合せ会議 開催

5月8日、愛知県土地改良会館7階大会議室において平成30年度土地改良施設維持管理適正化事業加入団体打合せ会議を開催し、加入団体51団体77名の出席のもと次の事項の打合せを実施した。

1 適正化事業実施計画について

- (1) 平成30年度加入適正化事業(42期生)の年度別実施状況調書

- (2) 平成30年度適正化事業実施計画調書

2 適正化事業事務手続きについて

また、打合せ会議終了後、希望加入団体の個別案件の打合せを実施した。



適正化事業加入団体打合せ

水土里情報システム操作研修会 開催

《システム研修》

水土里情報システムの運営については7年目を迎えるに応じてシステム改良を行っており、本年度の改良は6月に行い10月にも予定している。

本年度は平成30年5月16日～22日(但し土日を除く)にシステム操作を対象とする「水土里情報システム操作研修会」を開催した。

主な研修内容

◎システムの操作研修

主な研修項目は、認証、画面構成、表示パターン管理、計測、属性表示、塗り分け、ラベル表示、検索、メモの作成、印刷等。

(参加団体:34団体 参加者:100名)

今後も本システムにより皆様の業務の効率化が図れるような内容の実務的な研修会を進めてまいります。

《愛知県職員システム研修》

平成30年5月9日～15日(但し土日を除く)に、左記のシステムの操作説明に加えて、県事業情報の運用を行うための操作について愛知県職員を対象に研修会を開催した。

主な研修内容

- ◎システムの操作研修
- ◎県事業情報の運用を行う操作
- 新規地区作成及び継続地区更新作業における操作(参加者:18名)



水土里情報システムの研修

土地改良法改正に係る説明会

6月19日、愛知県土地改良会館7階大会議室において、土地改良区111名、市町村21名、愛知県37名、本会15名の合計184名の参加を得て土地改良法改正に係る説明会を開催した。

初めに山本信介専務理事より挨拶を行い、次に宮林和男愛知県農林基盤局農地環境対策監が挨拶された。その後、農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課望月健司土地改良制度検討室長により説明がされた。

また、説明会終了後、6階第1研修室において、土地改良法改正についての意見交換会が行われた。



望月室長による説明

土地改良法の一部を改正する法律の概要

平成30年6月
農林水産省

I 趣旨

近年の農業及び農村をめぐる情勢の変化に対応するとともに、土地改良区の業務運営の適正化を図るため、土地改良区の組合員資格の拡大、総代会の設置及び土地改良区連合の設立に係る要件の緩和等の措置を講ずる。

II 法律の概要

(1) 組合員の資格交替の円滑化等

① 所有者から耕作者へ資格交替する場合の農業委員会の承認制を廃止し、届出制とする。また、農地中間管理機構が農地の貸借に係る組合員の資格得喪を土地改良区に通知したときは、資格得喪通知をしたものとみなす。
(第3条第2項及び第43条第3項)

② 土地改良区は、貸借地の所有者又は耕作者で事業参加資格がないものを准組合員とすることができます。准組合員は、議決権や選挙権を有しないが、総会に出席して意見を述べることができる。また、准組合員は、組合員との間で賦課金・夫役の一部を分割して負担することができる。
(第15条の2から第15条の4まで、第32条第4項及び第36条第2項)

(2) 理事の資格要件の見直し

土地改良区の理事の定数の5分の3以上は、原則として耕作者たる組合員とする。
(第18条第5項)

(3) 利水調整のルール化

土地改良区は、農業用の用水施設の管理を行う場合には、総会の議決を経て、利水調整規程を定めるものとする。
(第30条第1項第2号及び第57条の3の2)

(4) 土地改良施設の管理への参加

土地改良区は、地域住民を構成員とする団体を施設管理准組合員とすることができます。施設管理准組合員は、議決権や選挙権を有しないが、総会に出席して意見を述べることができる。また、施設管理准組合員には、土地改良施設の管理への協力を求めることができる。
(第15条の2から第15条の4まで、第32条第4項及び第36条の2)

(5) 総代会制度の見直し

① 総代会の設置要件を組合員数200人超から100人超とともに、総代の定数を30人以上とする。
② 総代の選挙について、選挙管理委員会による管理を廃止する。
③ 総代は、書面又は代理人をもって議決権を行使することができる。
(第23条)

(6) 土地改良区連合の業務の拡充

二以上の土地改良区は、土地改良事業のほか、共同して事務や附帯事業を行うため、土地改良区連合を設立することができる。
(第77条)

(7) 財務会計制度の見直し

① 土地改良区は、決算関係書類として、収支決算書のほか、原則として貸借対照表を作成することとし、決算関係書類の作成・公表に係る手続規定を整備する。
(第29条の2)
② 土地改良区の監事のうち1人以上は、原則として員外監事を選任するものとする。
(第18条第6項)

III その他

(1) 施行期日は、平成31年4月1日とする。ただし、貸借対照表に係る規定は、平成34事業年度から適用する。
(附則第1条及び附則第6条)
(2) その他所要の規定の整備を行う。

土地改良区体制強化事業 情報

|| 平成30年度 愛知県受益農地管理強化委員会 ||

5月15日、愛知県土地改良会館6階第1研修室において愛知県受益農地管理強化委員会を開催し、次の議案について協議し、承認された。

- 1 平成29年度土地改良区体制強化事業実績報告並

- びに収支決算について
- 2 平成30年度土地改良区体制強化事業実施計画並びに収支予算について
- 3 遅延地区について

|| 平成30年度 愛知県管理運営体制強化委員会 ||

5月15日、愛知県土地改良会館6階第1研修室において愛知県管理運営体制強化委員会を開催し、次の議案について協議し、承認された。

- 1 平成29年度施設・財務管理強化対策実績報告並びに収支決算について(土地改良施設の診断・管理指導及び土地改良施設の管理等に関する苦情・

- 紛争等の対策)
- 2 平成30年度施設・財務管理強化対策実施計画並びに収支予算について(土地改良施設の診断・管理指導及び土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策)

|| 平成30年度 連絡調整会議 ||

6月8日、愛知県土地改良会館6階第1研修室において連絡調整会議を開催した。愛知県農地計画課、農地整備課及び各農林水産事務所建設課のアドバイザーに出席いただき、平成30年度愛知県管理運営体制強化委員会について報告し、土地改良施設維持管理適正

化事業(38~42期生)の年度別実施状況・実施計画、平成30年度適正化事業実施計画及び平成31年度新規(43期生)事業実施要望等について協議し、土地改良施設の維持管理、事業の拡充強化について意見が交換された。

平成30年度 あいちの農業用水展

こども未来館ここにこ(豊橋市)で開催！

「水の週間」に関連して、8月4日に愛知県、水土里ネット愛知、(公財)愛知・豊川用水振興協会主催(豊橋市、水土里ネット豊川総合用水、水土里ネット松原用水、水土里ネット牟呂用水、独立行政法人水資源機構豊川用水総合事業部、愛知県農業土木測量設計技術研究会共催)で、「水が育てる愛と知の風土」をテーマに「あいちの農業用水展」をこども未来館ここにこ(豊橋市)において開催した。(5日から10日まではパネル展示のみを開催)



パネル展示



田んぼの生きもの水族館

この「あいちの農業用水展」は、県内の農業用水の歴史と変遷等をパネルにより時代を追って紹介することにより、先人の努力の積み重ねにより育まれてきた「水」の重要性について広く一般に周知し、関心を高めてもらうことを目的として毎年開催している。

開催28回目となる今年度は、昨年10月に「世界かんがい施設遺産」に登録された松原用水、牟

10ページへ続く

呂用水の登録周年祭、さらに、豊川用水通水50周年記念と併せた企画として催された。

メインイベントを開催した4日は、水土里ネットや松原用水、牟呂用水、豊川用水に関するパネル展示に加え、豊川用水の紹介動画の上映、タブレットを使った「水のみち物語」ゲームアプリ体験、力エル脱出装置の実演会、田んぼの生きもの展示(約30種類の魚や水生昆虫など)等を実施した。

また、大村秀章愛知県知事、有野充朗豊橋副市長が挨拶をされた後、中野治美会長、溝田大助愛知・豊川用水振興協会理事長、小久保三夫水土里



水のみち物語アプリ体験

ネット豊川総合用水理事長らを交え、渥美半島の農業や野菜・果物のPR隊であるベジエール渥美のご協力のもと、メロン食べ比べのクイズイベントを実施した。

併せて、本会の併催行事である第20回広報キャンペーン「あいちの農業・農村パネル展」を開催し、パネルに関するクイズを行い、参加者の中から抽選で60名に渥美産のメロンを記念品として配付した。

会場は終日にぎわいが絶えることなく600名あまりの来場者があった。



メロンの食べ比べクイズイベント

2018全国田んぼアートサミットin名古屋

7月5日、茶屋新田田んぼアート実行委員会主催により『2018全国田んぼアートサミットin名古屋』がイオンモール名古屋茶屋において開催された。『全国田んぼアートサミット』は今回で7回目となり、政令指定都市での開催は今回が初となる。同サミットでは、全国で田んぼアートを実施している12団体が一堂に会し、田んぼアートの魅力や苦労、これまでの実績などを劇場の大スクリーンを用いてそれぞれ発

表した。当日は大村秀章愛知県知事、河村たかし名古屋市長も出席し、全国からの来場者に、これまでの活動、これからの活動に対するエールを送った。

また後半では、自ら農業を営まれ、実際に田んぼアートの制作にも参加された女優のいとうまい子さんを招いて、布目 勝実行委員会長とのトークセッションが行われ、サミットは盛況のうちに幕を閉じた。



全国田んぼアートサミットin名古屋



左から旭童 鰐林（きょくどう りんりん）さん（司会）、
いとうまい子さん、布目会長（茶屋新田地域資源保全隊代表）

全国植樹祭感謝状授与

平成31年春季に愛知県で開催される第70回全国植樹祭の開催に伴い、本会においても、その趣旨に賛同し協賛していることから、8月1日県庁西庁舎農林基盤局長室において感謝

状の授与式が行われた。本会から山本信介専務理事が出席し、勝又久幸農林基盤局長から木製の感謝状が授与された。



感謝状



感謝状授与

お知らせ

各種行事のご案内

行事名	開催日	開催場所
設立60周年記念式典	10月10日	愛知県土地改良会館7階大会議室
第15回愛知県土地改良事業物故功労者慰靈祭 並びに第15回愛知県土地改良事業推進大会	11月16日	真宗大谷派名古屋別院(東別院)

研修会のご案内

研修会名	開催日	対象者
水土里ネット事業視察研修会	10月30~31日	事業実施会員役職員
水土里情報システム応用操作研修会	10月又は11月予定	水土里情報加入団体職員
技術力向上事業研修会	未定	市町村、水土里ネット職員
農業用排水機器移管期成同盟会事業視察研修会	11月21~22日	同盟会会員役職員
多面的システム操作研修会	12月又は1月予定	多面的システム利用団体
水土里ネット役職員研修	12月又は1月予定	水土里ネット役職員

平成30年度

みどり 水土里レポーター

21世紀土地改良区創造運動の更なる浸透を図るために、地域の情報を発信していただく水土里レポーターが全国で活躍しています。平成30年度の本県のレポーターは、右記の水土里ネット職員の方にそれぞれ委嘱し、ご協力いただいております。今後の地域からの情報発信についてよろしくお願ひいたします。



(敬称略)

水土里ネット南陽

事務吏員 安達直子

水土里ネット愛知用水

総務課長 福田光太郎

水土里ネット豊田

総務課技師 加藤利明

なお、全国から投稿された発信情報は、新・田舎人フォーラム（全国水土里ネットホームページ <http://www.inakajin.or.jp/jigyou/tabid/106/Default.aspx>）または農業農村整備情報総合センターのホームページ「NNニュース（http://www.aric.or.jp/03_book/nnews/nnews.htm）」に掲載されております。本県レポーターの発信情報も掲載されていますので是非ご覧ください。

農業基盤整備資金の金利のご案内

平成30年8月20日現在の日本政策金融公庫の農業基盤整備資金の貸付金利は次のとおりです。

金利は金融情勢により変動します。

最新の金利は名古屋支店農林水産事業農業食品第二課 (TEL052-582-0745) にお問い合わせください。

区分	利率一覧 (平成30年8月20日現在)				
	借入期間に かかわらず	融資期間別 (一例)			
		5年	10年	15年	20年
県営補助残	0.55%	—	—	—	—
団体営補助残	0.40%	—	—	—	—
非補助	0.40%	—	—	—	—
災害復旧	—	0.25%	0.25%	0.35%	0.40%

第17回

あいちの農業・農村フォトコンテスト 募集

愛知県の活力ある美しいむらづくりのための農業農村整備を推進し、すばらしき、あいちの農業・農村を広く一般に紹介するため、広報キャンペーンの一環として作品を募集します。

テーマ 「水土里が溢れる土地改良施設」

賞

- | | |
|--------------|----------------|
| 水土里のフォト大賞 | 1点(賞状、副賞3万円) |
| 水土里のフォト優秀賞 | 2点(賞状、副賞1万5千円) |
| 水土里のフォト入選 | 10点(賞状、副賞5千円) |
| 多面的機能共同活動特別賞 | 3点以内(賞状、副賞1万円) |
| 水土里のフォト参加賞 | 参加者全員(記念品) |



応募締切
平成30年
11月30日
(当日消印有効)

※詳細は、水土里ネット愛知ホームページ(<http://www.aichi-doren.or.jp/>)をご覧ください。

残暑お見舞申し上げます。

水土里ネット愛知 会長 中野 治美

外役職員一同

